

定期監査(工事監査)結果に関する報告

第1 監査の対象

次のとおりである。

| | | | |
|---|----------|---------------------------------|---|
| 1 | 平成 27 年度 | 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟建築工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 学校教育部 学校施設課 |
| 2 | 平成 27 年度 | 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟電気設備工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 学校教育部 学校施設課 |
| 3 | 平成 27 年度 | 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟機械設備工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 学校教育部 学校施設課 |
| 4 | 平成 27 年度 | 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(体育館棟建築工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 学校教育部 学校施設課 |
| 5 | 平成 27 年度 | 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(体育館棟電気設備工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 学校教育部 学校施設課 |
| 6 | 平成 27 年度 | 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(体育館棟機械設備工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 学校教育部 学校施設課 |
| 7 | 平成 27 年度 | 浜松市浜北体育館改築工事(建築工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 浜 北 区 まちづくり推進課 |
| 8 | 平成 27 年度 | 浜松市浜北体育館改築工事(電気設備工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 浜 北 区 まちづくり推進課 |
| 9 | 平成 27 年度 | 浜松市浜北体育館改築工事(機械設備工事) | ・工事担当課 財 務 部 公共建築課 ・事業主管課 浜 北 区 まちづくり推進課 |

第2 監査の期間

平成 28 年 7 月 1 日から同年 9 月 8 日まで

(調査日 平成 28 年 8 月 2 日、3 日)

第3 監査の方法

平成 28 年度において施工中の工事から 9 件を抽出し、調査日時点において対象工事に係

る計画、設計、積算、施工等が正確性、合規性、安全性、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかについて、工事関係書類を審査するとともに、工事現場の実地調査を行った。

なお、実施に当たっては、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、同協会に所属する技術士による技術調査結果の報告を参考とした。

第4 監査の結果等

1 平成27年度 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟建築工事)

(1) 工事の概要

| | |
|-------------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市中区松城町地内 |
| 工 事 概 要 | 校舎棟新築工事(北棟・南棟・体育館(小)) 鉄筋コンクリート造4階/地下1階建て 延床面積：9,743.99 m ² プール整備(校舎南棟屋上) 上記建築工事に係る舗装、擁壁整備等の外構・造成工事一式 |
| 請 負 契 約 金 額 | 当初 2,484,000,000 円 変更 2,483,846,640 円 |
| 請 負 人 | 須山・中村組・杉浦組特定建設工事共同企業体 |
| 契 約 日 | 当初 平成27年6月19日 変更 平成28年2月26日(支出年度区分) 変更 平成28年7月11日(減額、工期等) |
| 工 期 | 当初 平成27年6月20日から平成28年12月9日まで 変更 平成27年6月20日から平成29年1月13日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札(総合評価落札方式(簡易型)) |
| 進 捗 率 | 56.9% (平成28年7月31日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

ア 造成に伴う残土を海岸部防災堤防の盛土に用いるなどのコスト縮減を図っている。

イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。

ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。

エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。

オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。

カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 平成 27 年度 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟電気設備工事)

(1) 工事の概要

| | |
|-------------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市中区松城町地内 |
| 工 事 概 要 | 受変電設備工事、動力設備工事、電灯設備工事、拡声設備工事、電話設備工事、LAN 設備工事、映像・音響設備工事、火災報知設備工事、テレビ共同受信設備工事、太陽光発電設備工事 等 |
| 請 負 契 約 金 額 | 266,760,000 円 |
| 請 負 人 | 東設・東電設特定建設工事共同企業体 |
| 契 約 日 | 当初 平成 27 年 6 月 19 日 変更 平成 28 年 2 月 26 日(支出年度区分) 変更 平成 28 年 7 月 11 日(工期) |
| 工 期 | 当初 平成 27 年 6 月 20 日から平成 28 年 12 月 9 日まで 変更 平成 27 年 6 月 20 日から平成 29 年 1 月 13 日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札(総合評価落札方式(特別簡易型)) |
| 工 事 進 捗 率 | 16.5% (平成 28 年 7 月 31 日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 受変電設備の位置を変更し、電力を多く使用する北校舎への幹線距離を短くすることでコスト縮減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 平成 27 年度 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(校舎棟機械設備工事)

(1) 工事の概要

| | |
|-------------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市中区松城町地内 |
| 工 事 概 要 | 給水設備工事、排水設備工事、衛生設備工事、ガス設備工事、消火設備工事、空調設備工事、換気設備工事、計装設備工事、プールろ過設備工事 等 |
| 請 負 契 約 金 額 | 399,600,000 円 |
| 請 負 人 | 日管・手塚特定建設工事共同企業体 |

| | |
|-----------|--|
| 契 約 日 | 当初 平成 27 年 6 月 19 日 変更 平成 28 年 2 月 26 日(支出年度区分) 変更 平成 28 年 7 月 26 日(工期) |
| 工 期 | 当初 平成 27 年 6 月 20 日から平成 28 年 12 月 9 日まで 変更 平成 27 年 6 月 20 日から平成 29 年 1 月 13 日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札(総合評価落札方式(特別簡易型)) |
| 工 事 進 捗 率 | 32.3% (平成 28 年 7 月 31 日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 空調方式は個別電気式ヒートポンプ、プールのろ過方式は珪藻土を採用するなど、コスト削減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

4 平成 27 年度 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(体育館棟建築工事)

(1) 工事の概要

| | |
|-------------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市中区松城町地内 |
| 工 事 概 要 | 体育館棟新築工事 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建て 延床面積：1,865.81 m ² |
| 請 負 契 約 金 額 | 当初 521,640,000 円 変更 520,366,680 円 |
| 請 負 人 | 株式会社水野組 |
| 契 約 日 | 当初 平成 27 年 10 月 15 日 変更 平成 28 年 3 月 24 日(支出年度区分) 変更 平成 28 年 7 月 26 日(減額、工期等) |
| 工 期 | 当初 平成 27 年 10 月 16 日から平成 28 年 10 月 14 日まで 変更 平成 27 年 10 月 16 日から平成 29 年 1 月 13 日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札(総合評価落札方式(簡易型)) |
| 進 捗 率 | 37.1% (平成 28 年 7 月 31 日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 屋根構造の比較検討など、コスト削減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

5 平成 27 年度 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(体育館棟電気設備工事)

(1) 工事の概要

| | |
|-------------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市中区松城町地内 |
| 工 事 概 要 | 電灯設備工事、動力設備工事、映像・音響設備工事、拡声設備工事、誘導支援設備工事、テレビ共同受信設備工事、火災報知設備工事 |
| 請 負 契 約 金 額 | 29,160,000 円 |
| 請 負 人 | 東京設備株式会社 |
| 契 約 日 | 当初 平成 27 年 11 月 24 日 変更 平成 28 年 7 月 11 日(工期) |
| 工 期 | 当初 平成 27 年 11 月 25 日から平成 28 年 10 月 14 日まで 変更 平成 27 年 11 月 25 日から平成 29 年 1 月 13 日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札 |
| 工 事 進 捗 率 | 3.4% (平成 28 年 7 月 31 日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア LED 照明の導入を計画し、省エネルギー化を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理もおおむね適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

6 平成 27 年度 浜松市立中部中学校区小中一貫校整備工事(体育館棟機械設備工事)

(1) 工事の概要

| | |
|-------------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市中区松城町地内 |
| 工 事 概 要 | 給水設備工事、排水設備工事、衛生設備工事、消火設備工事、換気設備工事、換気ダクト設備工事、ろ過設備工事 |
| 請 負 契 約 金 額 | 30,456,000 円 |
| 請 負 人 | 日管株式会社 |
| 契 約 日 | 当初 平成 27 年 11 月 24 日 変更 平成 28 年 7 月 26 日(工期) |
| 工 期 | 当初 平成 27 年 11 月 25 日から平成 28 年 10 月 14 日まで 変更 平成 27 年 11 月 25 日から平成 29 年 1 月 13 日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札 |
| 工 事 進 捗 率 | 11.0% (平成 28 年 7 月 31 日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

ア 雨水を有効利用するため雨水利用設備を設置し、体育館の便所と屋外の散水栓系統で中水利用を計画するなど環境対策に配慮している。

イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。

ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。

エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。

オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。

カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理もおおむね適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

7 平成 27 年度 浜松市浜北体育館改築工事(建築工事)

(1) 工事の概要

| | |
|---------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市浜北区西美園地内 |
| 工 事 概 要 | 体育館新築工事 鉄筋コンクリート造 屋根木造 平屋建て 延床面積：1,297.54 m ² 外構工事 駐車場整備、駐輪場、フェンス整備 等 |

| | |
|---------|----------------------------|
| 請負契約金額 | 408,240,000円 |
| 請 負 人 | 株式会社林工組 |
| 契 約 日 | 平成27年10月15日 |
| 工 期 | 平成27年10月16日から平成28年10月31日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札(総合評価落札方式(簡易型)) |
| 進 捗 率 | 63.3% (平成28年7月31日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 下部構造と屋根構造の構造形式の比較検討を行い、コスト縮減を図っている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。
- カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

8 平成27年度 浜松市浜北体育館改築工事(電気設備工事)

(1) 工事の概要

| | |
|---------|---|
| 工 事 場 所 | 浜松市浜北区西美蘭地内 |
| 工 事 概 要 | 幹線・外構設備工事、電灯設備工事、コンセント設備工事、非常照明・誘導標識設備工事、電話・LAN配管・トイレ呼出設備工事、放送設備工事、火災報知設備工事 等 |
| 請負契約金額 | 20,174,400円 |
| 請 負 人 | 株式会社坂田電気工業所 |
| 契 約 日 | 平成27年10月15日 |
| 工 期 | 平成27年10月16日から平成28年10月31日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札 |
| 進 捗 率 | 32.0% (平成28年7月31日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

- ア 天井器具にLED照明器具を採用し、保守管理費用の低減が図られている。
- イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。
- ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。
- エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。
- オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。

カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

9 平成 27 年度 浜松市浜北体育館改築工事(機械設備工事)

(1) 工事の概要

| | |
|-------------|--|
| 工 事 場 所 | 浜松市浜北区西美園地内 |
| 工 事 概 要 | 空調設備工事、給排水衛生設備工事 |
| 請 負 契 約 金 額 | 18,630,000 円 |
| 請 負 人 | 亜興配管工事株式会社 |
| 契 約 日 | 平成 27 年 10 月 15 日 |
| 工 期 | 平成 27 年 10 月 16 日から平成 28 年 10 月 31 日まで |
| 契 約 方 法 | 制限付一般競争入札 |
| 進 捗 率 | 45.0% (平成 28 年 7 月 31 日現在) |

(2) 設計・契約・施工等の状況

ア トイレ、給湯室など給排水設備を要する部屋を集約することで、配管の数量及び面積の低減を図り、コストを縮減している。

イ 設計基準は、根拠が明確であり適切である。

ウ 積算は、適正な単価が採用されており、数量の根拠も明確である。

エ 入札及び契約関係書類は、適正に整備されている。

オ 施工管理、品質管理、施工監理は、おおむね適正に行われている。

カ 施工状況はおおむね良好であり、問題となる施工は見当たらない。また、安全管理も適切に行われている。

(3) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。